

「慢性的赤字体質」をどう克服すべきか

北 川 太 一¹

How Should We Overcome Chronic Deficit?

Taichi KITAGAWA (Fukui Prefectural University)

As for the financial status of this society, the situation of chronic deficit of accounts in a single year is becoming common. On the other hand, relative abundance exists for Special Accounts. In response to such a situation, we have maintained the rule about the expenditure including Special Accounts. We maintain an income and expenditure balance of a single year for the time being, and it will be necessary to save a balance carried forward even to some extent in future. Therefore, to keep community finances in an appropriate state, prompt fee delivery is carried out, and the further consciousness raising and cooperation of the members are indispensable.

Key words : chronic deficit, the rule about the expenditure including Special Accounts, the further consciousness raising and cooperation of the members

1. 学会財政の推移 :

単年度収支の赤字, 繰越金の枯渇

1) 収支・繰越金等の状況 (表)

本学会の財政状況は, 2006 年度以降, 一部の年度を除いて単年度での赤字決算が常態化している. その原因は, 次の通りである.

- ① 2006 年度以降「国際交流費」を一般会計支出から計上したこと (2011 年度まで).
- ② 2009 年度以降, 「管理費」(会議費, 旅費) が増大したこと. 特に本学会においては, 大会シンポジウム等の報告者を全国域から求める性格に加えて, 常務理事の人材も全国域から登用しているために, 企画関係旅費と会議旅費の増加がみられる.
- ③ 2011 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う影響により, 2011 年度早稲田大会における報告要旨集の収入が減少するとともに, 大会延期等に伴う処理経費が増加したこと.

④ HP 等の情報対応や大会関係費の増加 (開催校の会場代発生に伴う大会費の増額等), 学会運営の複雑化に伴う農林統計協会への業務委託費 (出来高分) が増加したこと.

⑤ その一方で, 会費収入が横ばいの状況にあり, 学生会員をはじめとする会費の納付率が向上していないこと.

この結果, 2008 年度には 1,000 万円近くあった繰越金が底をつき, 2012 年度末には約 20 万円, 2013 年度予算では僅か 5,000 円程度という事態となった.

2) ストック・特別会計の状況

フローで見た本学会の財政状況は極めて厳しい状況に陥っている一方で, ストック (特別会計等) は, 次のように比較的潤沢な状況にある (数字は, 2014 年 2 月末現在).

- ① 学会誌発行引当金 (科研費不採用時の繰入のための準備金: 年間 100 万円程度を想定): 7,500,000 円
- ② 特別会計 I (主に名誉会員の寄付金によるもの): 6,251,551 円
- ③ 特別会計 II (1991 年国際学会開催時の農業団体

¹福井県立大学 (2012~2013 年度 財務担当常務理事)
tkita@fpu.ac.jp

表 日本農業経済学会 収支・繰越金および主な決算額等の推移

区分	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
(単位：円、%)										
A. 予算額										
(前年度繰越金除く)										
1) 収入	18,860,000	17,655,000	18,580,000	16,980,000	19,290,000	17,840,000	20,440,000	17,900,000	21,000,000	19,500,000
2) 支出	19,315,000	17,310,000	20,010,000	18,640,000	19,140,000	19,830,000	22,080,000	20,644,000	22,684,000	19,700,000
3) 収支 = 1) - 2)	△ 455,000	345,000	△ 1,430,000	△ 1,660,000	150,000	△ 1,990,000	△ 1,640,000	△ 2,744,000	△ 1,684,000	△ 200,000
B. 決算額										
(前年度繰越金除く)										
4) 収入	19,427,362	17,248,826	17,641,276	17,164,783	20,627,888	19,033,268	19,631,951	15,985,467	19,203,503	16,613,307
5) 支出	17,783,150	15,835,517	17,813,082	18,613,933	18,738,750	21,600,267	22,032,209	19,032,535	20,930,907	16,525,978
6) 収支 = 4) - 5)	1,644,212	1,413,309	△ 171,806	△ 1,449,150	1,889,138	△ 2,566,999	△ 2,400,258	△ 3,047,068	△ 1,727,404	87,329
C. 次年度繰越金										
7) 予算額	6,166,451	8,610,663	8,248,972	7,847,166	8,666,535	7,957,154	5,740,155	2,235,897	248,829	5,425
8) 決算額	8,265,663	9,678,972	9,507,166	8,516,535	9,947,154	7,380,155	4,979,897	1,932,829	205,425	287,329
9) 差 = 8) - 7)	2,099,212	1,068,309	1,258,194	669,369	1,280,619	△ 576,999	△ 760,258	△ 303,068	△ 43,404	281,904
主な決算額										
会費収入	9,208,263	8,562,000	9,054,375	9,056,750	11,051,950	10,477,800	9,642,550	9,386,750	9,483,200	9,024,050
うち正会員	8,362,725	7,546,500	7,865,000	7,922,000	9,598,500	9,168,750	8,537,550	8,303,000	8,428,000	8,120,750
納付率	74.8	87.0	87.0	87.0	105.4	98.1	90.0	88.6	82.5	78.6
うち学生会員	845,538	828,500	999,000	1,015,750	1,181,450	1,173,050	935,000	947,750	919,200	775,800
納付率	41.9	65.0	65.0	60.0	69.3	68.3	52.4	49.3	40.8	31.6
管理費	487,238	3,335,867	3,338,379	4,532,863	4,042,885	5,671,830	5,321,229	5,023,929	6,109,156	4,400,203
うち会議費	290,117	52,930	307,570	1,068,847	292,764	472,933	703,285	690,530	783,072	388,886
うち旅費	1,314,500	1,334,430	1,432,600	1,724,385	1,569,290	2,576,887	2,203,900	1,919,700	2,662,820	1,419,100

資料：過去の総会資料，ならびに財務担当常務理事からの引継ぎ資料等をもとにして筆者作成。

や経済界からの寄付金によるもの) : 32,769,163 円

- ④ JB 基金 (特別会計Ⅱの中で、国際農業経済学会日本支部の解散に伴って本学会が継承した基金であり、若手研究者の渡航費用に充てられるもの) : 1,728,849 円

3) 会計監事からの指摘事項

こうした学会の財政状況を受けて、2012 年度末の総会において、会計監事からの次のような厳しい指摘を受けた (抜粋)。

「この数年間、単年度の赤字を繰越金の減少により対応してきましたが、今年度において、繰越金を使い果たし、引当金により充当したことです。来年度の予算は引当金を充当することを前提としております。このままでは、引当金も底をつくこととなりますので、会議費、旅費などの抜本的な経費の削減及び収入増を検討する必要があります。これまで、多額の繰越金を前提として、単年度会計では赤字となるような予算を作成してきましたが、単年度会計で収支が合うようにすることが早急な課題となっております。

関連して、国際農業経済学会開催時の農業関連団体・財界からの寄付に由来する特別会計Ⅱの有効活用があります。今年度から国際交流費に利用されていますが、農業経済学会の会計が厳しくなるなか、特別会計Ⅱの活用方法を検討していく必要があります。

繰り返しますが、繰越金が底をついた状況を踏まえ、早急な見直しを求めます」。

2. 学会財政の今後の見通しと課題

こうした事態を受けて 2013 年度は、財務も含めた学会運営の改善を行うために会長、副会長、庶務・財務・企画・国際・情報等の役付常務理事による幹事会が 3 回開催された。

特に財務問題については、①今後も会費収入の大幅な増加は期待できない、②常務理事の構成メンバーが全国域にならざるを得ないことや、大会企画の充実等の事業の活性化のためには一定の財政支出が必要、③特に、国際化・情報化対応や学会業務を円滑に進めるための事務局経費等の支出が増えることが予想される、という認識に立ち、a) 管理費 (とりわけ旅費) の管理・運営の厳格化と削減、b) 特別会計の活用、c) 以上を実行するための取り扱いルール (規程、細則、内規、申し合わせ、要領など) の整備を行うことを方針とし、常務理事会において提案・承認を得ながら実行できるところは前倒しで取り組んできたところである。その際、ポイントとなる特別会計等の今後の見通

しと課題については、次のように認識することができる。

第 1 に、学会誌発行引当金 (850 万円) については、科研費不採用もしくは科研費の趣旨変更 (国際発信など) が行われると、和文誌発行のために科研費が使えないという事態が想定される。この結果、従来の年間 100 万円の繰入では済まされなくなり、8 年以内で底をつく可能性がある。したがって、例えば英文ジャーナルの編集・発行を国際化対応と位置づけて、特別会計Ⅱからの支出を行うことも検討しなければならない。

第 2 に、特別会計Ⅰ (約 630 万円) については、学会賞関連の経費として例年 10~30 万円程度を支出してきた (2012 年度は 15.1 万円)。今後は、特別会計Ⅰを学会活性化 (企画関係、他学会との連携、学会運営の改善等) のために有効に使うことを検討する必要がある。

第 3 に、特別会計Ⅱ (約 3,300 万円、JB 基金 180 万円を含む) については、主に、国際学会基金援助 (毎年) で 50 万円程度、国際シンポ開催 (2 年に 1 度) で 120 万円程度、つまり 2 年間で 220 万円 (年間 110 万円) 程度使用している。したがって、JB 基金を除いた分を約 3,000 万円とすれば、今後 27 年間の予算が確保されていると判断される。ただし、これからの国際シンポの開催頻度や英文誌の発行をはじめとする学会の国際化対応いかにによっては支出が増えることが予想される。

なお、JB 賞については、1 回につき 30 万円 (1 人 10 万円×3 人) の支援、3 年に一度の国際学会開催とすると、6 回分 (2012 年大会を含む) で 15 年後 (2027 年) の大会まで予算が確保されていることになる。

3. 学会財政の改善に向けて

1) 特別会計に関するルールの整備

まず特別会計Ⅰの支出については、従来通り学会賞 (副賞、学会賞選考委員会の開催費用、関連する通信費等) およびポスター賞に関するものに加えて、常務理事会の議を経て理事会で承認された場合、学会活動の活性化のために使用することができることとした。ただしこの場合、1 会計年度の支出は 50 万円を上限とし、特別会計Ⅰとして最低 200 万円を恒久的に確保することとした。

次に、特別会計Ⅱの支出に関しては、1 つは従来通り国際交流事業に関するものとして、①国内で開催する本学会主催の国際シンポジウムへの海外招聘者の出席旅費、②関連する国際学会への支援金、③本学会の要請による、海外で開催される国際シンポジウムへの

学会員の派遣旅費、④国際農業経済学会への本学会若手会員の派遣旅費（JB基金）と規定した。そのうえで学会の国際化対応に関することとして、①学会誌のアーカイブ化、学会の活動や研究成果を海外に発信する事業、②その他、国際化対応等に関することで常務理事会の議を経て理事会で承認された事項、として支出のルールを定めた（註1）。

2) 学会財政の改善に向けて

以上のような特別会計の活用とそれに伴うルール整備によって、当面（2期4年間程度）は単年度の収支均衡を保ち、多少でも繰越金を蓄えていくことが必要

である。そのためには、①管理費（とりわけ旅費）の管理・運営の厳格化、②会費滞納者対策をはじめとする会費徴収方法の改善、③広告料等、会費収入以外の収入増加策の検討が必要である。また、科目の変更による学会財務状況の「見える化」を進めることや、担当者同士のスムーズな引継ぎと業務遂行を図るために、「半数入替方式」の工夫などが必要である（註2）。

最後に、学会財政の健全化のためには、実費徴収の考え方に理解を得ながら速やかな会費納入が行われる等、会員諸氏のさらなる意識向上と協力が不可欠であることを強調しておきたい。

要旨：本学会の財政状況は、単年度での赤字決算が常態化している。しかしその一方で、特別会計は、比較的潤沢な状況にある。こうした事態を受けて、特別会計をはじめとする支出に関するルールの整備を行った。当面（2期4年間程度）は単年度の収支均衡を保ち、多少でも繰越金を蓄えていくことが必要である。したがって、学会財政の健全化のためには、速やかな会費納入が行われる等、会員のさらなる意識向上と協力が不可欠である

キーワード：慢性的な赤字体質、特別会計をはじめとする支出に関するルールの整備、会員のさらなる意識向上と協力

註1) このほかに、大会参加費の改定やセッション時における会場代等の実費徴収を行うとともに、旅費や大会関係経費に関する内規、会議時の食事代等の支出に関する申し合わせを定めて、支出ルールの厳格化と費用の削減をはかった。

註2) この点に関して、2012～13年度担当の北川がもう1年継続することによって改善をはかった。また、決算期日から会計監査および予算策定まで期間が極めて短く、学会事務局に過大な負担をかけていたことから、会計年度を1カ月早めて、2月1日から翌年1月末日までと改めた。